

土岐市障害者活躍推進計画に基づく実施状況について

令和2年度

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づき、土岐市障害者活躍推進計画の実施状況について公表します。

機関名	土岐市
任命権者	土岐市長
評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	<p>①採用に関する目標 (実雇用率) 2.64%</p> <p>②定着に関する目標 (常勤) 採用なし (非常勤・6か月定着率) 100% (非常勤・1年定着率) 100%</p>
取組内容の実施状況	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備 (1) 組織面 障害者雇用推進者として人事課長を令和元年12月6日に選任済み。 (2) 人材面 複数名の障害者職業生活相談員を確保するため、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習に2人受講させた。</p> <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 人事異動に際して、障害者と業務の適切なマッチングができているか検討を行った。</p> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (1) 職務環境 人事評価中間面談の際、障害者である職員に必要な配慮等の有無を確認した。 (2) 募集・採用 募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わなかった。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 (3) 働き方 時間単位の年次有給休暇や、病気休暇などの各種休暇の利用を促進した。 (4) その他の人事管理 必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行った。</p> <p>4. その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進を図った。 令和2年度土岐市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績 12,997,105円</p>
ロールモデルとなる障害者の事例	<p>今年度から、非常勤職員が時間単位の年次有給休暇の取得ができよう制度を整えたことや、同じ職場の職員が常に声掛けを行ったことにより、休みがちであった職員の出勤率が8割を超すようになった。</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>雇用率や定着率の目標を達成することができた。引き続き必要な配慮等を確認し、働きやすい職場環境を維持していく。</p>
計画の見直し・修正	なし